

## 災害時職員行動マニュアル（要配慮者（未就学児童等）支援）

### ～災害対応業務項目別の主な対応～

この表は、災害時職員行動マニュアル（要配慮者（未就学児童等）支援）の災害対応業務項目名ごとの内容及びフェーズを抜粋して要約したものです。

災害対応業務項目名	主な対応の抜粋 (※本部とは、子ども青少年部指揮本部を指します)	フェーズ				
		3時間 以内	1日 以内	3日 以内	2週間 以内	1カ月 以内
1 安全確保の実施 (施設・業務実施時間内)	<b>【施設等の動き】</b> 1 安全確保 情報収集／人命確保（病院・応急救護所への搬送対応） 2 施設安全確認（→避難所への避難） <b>【本部の動き】</b> 1 施設被災状況の情報収集 2 施設へのライフライン等被災情報の提供	○	○	-	-	-
2 安否確認の実施 (施設・業務実施時間外)	<b>【施設等の動き】</b> 1 施設状況の確認 2 職員の安否確認 <b>【本部の動き】</b> 1 施設被災状況の情報収集 2 施設再開時期の検討	-	○	○	○	○
3 保護者への引き渡し (施設・業務実施時間内)	<b>【施設等の動き】</b> 1 利用者の保護／必要物資の把握 2 保護者への「安否情報・避難状況」の連絡 3 保護者の状況把握（利用者の引渡し対応の相談） 4 施設再開時期の検討 <b>【本部の動き】</b> 1 上記動きに関する情報収集 2 施設再開時期の検討	-	○	○	-	-
4 保護者への引き渡しができない未就学児童の保護 (施設・業務実施時間内)	<b>【施設等の動き】</b> 1 残された利用者の保護 2 残された利用者に関する情報の集約・本部への報告 <b>【本部の動き】</b> 1 上記動きに関する情報収集／児童相談所との協議 2 上記児童に関する保護施策の検討 (対応施設の検討を含む)	-	○	○	-	-
5 指定避難所における支援	<b>【本部の動き】</b> 1 避難施設への未就学児童の把握要請 2 上記動きに関する情報収集／児童相談所との協議 3 上記児童に関する保護施策の検討 (対応施設の検討を含む)	-	○	○	○	○
6 災害時特例保育の実施検討と 利用調整	<b>【本部の動き】</b> 1 保育施設の安全確認・人員体制の確認 2 臨時休園・登園自粛要請の対応 3 保育施設の再開に向けた施設修繕・人材及び物資の確保 4 災害時特例保育の対応	-	-	○	○	○
7 業務再開（保育施設以外）の 検討	<b>【本部の動き】</b> 1 保育施設以外の施設の安全確認・人員体制の確認 2 残された利用者に関する情報の集約・本部への報告 3 保育施設以外の施設の再開に向けた施設修繕・人材及び物資の確保	-	-	-	○	○
8 未就学児童及び保護者のこころのケア	<b>【本部の動き】</b> 1 児童相談所と協力して対応 2 心のケアに関する専門窓口の周知 3 市の相談窓口の設置調整	-	-	-	○	○
9 記録と報告	<b>【本部の動き】</b> 1 庁内への情報共有	○	○	○	○	○